

2005.11.30 第8号

地域づくりコミュニケーション — 農村振興局メールマガジン —

農林水產省農村振興局

◆◆ 目 次 ◆◆

- 皆様からのご質問等への回答
 - ◆ 有機農業について
 - アンケートの結果について（概要）
 - 農村における資源保全施策について（その8）
 - ◆ 資源保全施策についての人材育成研修
 - ◆ ご質問等への回答（資源保全施策）
 - 美しい農村景観の保全・形成について（その3）
 - ◆ 読者からの投稿（棚田の風景）
 - 元気な地域づくり交付金について（その8）
 - ◆ 平成17年度の具体的な活用状況（農業コミュニティビジネス支援）

 - 皆様からのご質問等への回答（有機農業について）

＜I ターン者を中心に有機栽培グループを組織し普及に取り組んでいるが、挫折してしまうケースもある。有機農家の育成に関してアドバイスをお願いしたい＞

ご質問ありがとうございます。食料・農業・農村基本法第4条には「農業の自然循環機能が維持増進されることにより、その持続的発展が図られなければならない。」とあり、有機農家を含む環境保全型農業の推進は農政の柱の一つとなっています。

農林水産省では担当部署を置くとともに、支援ツールも農業補助金・交付金

から個人に対する融資制度まで多岐にわたり用意しており、Iターンの農業者個人の方に絞って考えると、例えば「農業改良資金」の活用があります。これは農業者向けの無利子融資制度で、メニューの一つに「環境保全型農業導入資金」があり、有機農業又は減農薬・減化学肥料栽培を導入するための施設・機械・資材を対象とすることができます。

また、Iターンの方が就農する際に必要な研修資金、準備資金、施設購入資金を無利子で利用できる「就農支援資金」も用意しています。これらの資金に関しては、各地の農業改良普及センターが窓口となっています。

個人向けの支援ツールとして一例を紹介しましたが、「農業対策」のみならず「地域活性化」の観点から見れば、利用できる支援ツールも増えると思います（例えば、振興山村（山村振興法）等の指定を受けていれば、農水省の中山間地域活性化関連事業なども活用できます）。

いろいろご苦労があると思いますが、地域の活性化に向け、今後のご活躍を祈念いたします。また、地域農業の活性化に向け、良いアイディア等ありましたら教えていただけたとありがたくよろしくお願ひします。

ご参考までに、関係リンクを記します。

- 「環境保全型農業対策室のページ（農水省ホームページ）」

<http://www.maff.go.jp/eco.htm>

→各種施策の紹介、制度の概要などが紹介されています。

- アンケートの結果について（概要）

11月1日に実施しました当メールマガジンのアンケートには、たくさんのご回答をお寄せいただきありがとうございます。ご回答を頂いた範囲では、多くの方々の参考となっている一方、今後の課題として、「分かりやすい言葉・表現」、「地域に身近なテーマの配信」、「地域からの情報発信の促進」などのご意見を頂きました（結果とりまとめ版は、後日、皆様に配信します）。

頂いたご意見を踏まえ、より分かりやすく、また、地域情報について発信するなど充実に努めていきたいと思いますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。

- 農村における資源保全施策について（その8）

◆ 資源保全施策についての人材育成研修

前回は、農林水産省が「経営所得安定対策等大綱」を決定し、その中で資源保全施策もその骨格を決定したことをご紹介しました。今回は「資源保全施策についての人材育成研修」についてご紹介させていただきます。

平成19年度から施策を円滑に実施するためには、地域のとりまとめ役・リーダーとなる皆さんに、施策の内容を十分ご理解いただくとともに、地域での合意形成手法などを習得いただくことが重要であると考えています。

そこで、農林水産省では、地域での活動計画づくりをリードする役割を期待される県・市町村・土地改良区等の担当者の方々を対象として、「人材育成研修」を実施します。

研修は2日間の日程で、

- ・農林水産省から資源保全施策についての説明
- ・（独）農業工学研究所の研究者による専門講義
- ・研修生の皆さんのが参加する疑似ワークショップ

などを予定しています。

研修プログラム

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 1日目 | 講義（資源保全施策、地域での資源の点検手法・合意形成手法） |
| | 疑似ワークショップ（調査編） |
| 2日目 | 疑似ワークショップ（計画編） |
| | ワークショップの成果の発表 |
| | 先進地区からの事例報告 |

この研修は、平成17年11月29日・30日に仙台市で開催した東北ブロックを皮切りに、来年3月の沖縄ブロックまで、ブロック単位（東海・近畿は合同）で8回開催する予定です。

次号以降では、実際の研修の様子などについてもお知らせできるのではと考えています。

引き続き、各地の皆様からの声を参考にしたいと考えておりますので、ご意見をお待ちしています。

◆ ご質問等への回答（資源保全施策）

「農地・水・環境保全活動」のうち共同活動への支援について、地域全体をカバーすると大きい農地面積となり、地方負担が懸念。行政の財政によって支援対象が線引きされれば、差異が生じ地域こわしにつながる懸念。このため、

地方行政への負担率が強制ではなく裁量に任せる制度を要望>

ご意見ありがとうございます。

農地・水等の資源を将来にわたって保全することによる恩恵は、国、地方、農業者のそれぞれが受けるものだと私たちは考えています。この考え方に基づいて、国の支援と合わせ、地方公共団体にも応分の負担をして頂くことを前提に、制度を組み立てていくこととしています。

国においても、財政事情が厳しい中で予算を確保するためには、施策に対する国民の理解と納得を得ていくことがとても大切になります。

それぞれの地方公共団体においても、県民や市町村民の理解と応援を得て、必要な予算が確保されるよう取り組んでいただきたいと考えておりますので、本制度の円滑な実施に向けてご理解・ご支援の程をお願いいたします。

<「農地・水・環境保全活動」のうち共同活動への支援について、管理活動組織の裁量が高まるよう、繰越運用的なものも認められるよう希望>

ご意見ありがとうございます。

共同活動への支援の水準は、地域の農地・水等の資源を保全する基礎的な活動について、実態調査の結果から基準活動量を設定し、その範囲内で設定しています。

したがって、支援はその年度の活動にすべて充当されることを前提に制度を組み立てており、翌年度に繰り越して運用されることは基本的に想定していません。

いずれにしても、地域の実情に応じた、使い勝手の良い施策となるよう、更に検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

■ 美しい農村景観の保全・形成について

◆ 読者からの投稿記事（棚田の風景）

美しい棚田は、わが国の農村を代表する景観といえます。この棚田に関して、山形県庁の高橋信博さんから、記事の投稿がありました。農村景観や地域づくりを考えるに参考となる内容ですので、紹介させていただきます（大変恐縮ですが、原文の一部を省略させていただいています）。

地域づくりからはじめる棚田の保全

（略）今までにも、たくさんの方によって棚田の魅力は語られてきましたが、山形の田舎に住んでいる私から見ても、棚田には大きな、そしてたくさんの魅

力があります。(略) 遠景の山々や周辺の里山、そして小川やため池など。そこにある自然と実にうまく溶け合っている棚田の風景は、言葉では言い表せない美しさと感動を与えてくれます。もちろん棚田は人工的なものです。しかし、それが近代的な構造物などと違って、自然とうまく融合してしまうのが不思議なところです。最近「環境にやさしい」とか「景観に配慮した」など、造る側や使う人の意識の改革が盛んに唱えられ、様々な場面で設計や施工にも工夫が成されてはいますが、どんなに頑張ってみたところで、この棚田の風景には、とてもかなわないのです。

それは自然に逆らわず、そこに住む人の手によって、土地や地形に最も適した形になるまで、何十年、何百年という時間を掛けて、ゆっくりと造られてきたからなのでしょう。これは、棚田を風景（全体の美しさ）として見た場合の魅力です。(略) 棚田の中には、とにかくたくさんの工夫やヒントがあります。遠くから見ているだけでは、決して分からぬことです。狭い土地を有効に使う工夫や、法面が崩れるのを防ぐ工夫。少ない用水を有効に使う仕掛けや、それでいて大雨や洪水のことも考えた水路の構造。機能を求めれば必ず起こりうる弊害をその場で見事に解決しています。そこには、人間が自然と向き合って試行錯誤した形跡がしっかりと残されているのです。(略)。その知恵や思い入れがいっぱい詰め込まれている棚田、それを直に感じ取ることができる場、これが私にとって、棚田の持つ最大の魅力になっているのです。

こんな魅力たっぷりの棚田なのですが、現実の問題として、現場ではその機能の維持や、棚田という風景の存続すら、困難な状況に陥っています。

全国どこでも言われるような、少子高齢化や、後継者不足、そして営農条件の不利や基盤の未整備などによる、高いコストなどが原因なのでしょうか。

(略) 条件が悪いと言われて（考えられて）いる、急勾配の棚田地域に目を向けると、不思議な結果が見えてきます。大方の予想に反し棚田地域は、耕作放棄の面積が意外と少なくて、かなり健闘していると思います。

しかし、全ての棚田地域が元気に頑張っているかと言うとそうでもありません。棚田地域では、頑張っている所と、挫けてしまう所がハッキリと分かれてしまうのです。

(略) 棚田の場合は(略) 十五年前くらいまで、事業計画上は整備不可能地として扱われて来ました。そのため(略) そのブロック全体で営農していかないと、耕作が出来ないことになってしまいます。用水は、上の田んぼから順序良く掛け流してこないと下の田んぼまで届きませんし、道路に直接面していない

田んぼでは、田植えは奥の田んぼから、稲刈りは、手前の田んぼから終わらないと（機械が）入れません。こんな状況ですから、地域全体が営農（田んぼ）を続けていくという約束事がない限り、地域全体が田んぼを作れなくなるのです。（略）農村地域は、昔からどこでもそういう仕組みの中でバランスを保っていたはずだったのですが、今、その基盤が壊れはじめています。（以下、次号に続く）

高橋さん、投稿ありがとうございます。農村の景観は、長い年月をかけて、人々が知恵を伝えながら自然や地形に働きかけて生み出してきたものであり、人々の強い思いが込められていると思います。そのような思いを地域で再認識して地域をより良くする取組を盛り上げていくことが大切と考え、このための人材づくりに向けて、11月14、15日に農林水産省では研究機関の協力のもと「全国農村景観づくり実務者研修会」を東京で開催したところです。次号で研修会の概要等も紹介していきたいと思います。

農村振興局の美しい農村景観づくりホームページ「美の里づくり総合サイト」を更新しました。ぜひご覧下さい。

（<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/21j/index.html>）（続く）。

■ 元気な地域づくり交付金について（その8）

◆ 平成17年度の具体的な活用状況（農村コミュニティビジネス支援）

今年新たに創設した「元気な地域づくり交付金」について、これまでのメルマガで制度の内容や拡充方向についてご紹介しましたが、今回は、実際にどのように活用されているか、農村コミュニティビジネス支援について山形県最上郡戸沢村を例にご紹介します。

戸沢村は山形県の北部に位置する農山村地域で、村を横断する最上川とその支流の角川（つかわ）・鮭川に沿って耕地が拓け集落が立地しています。また、年間30万人の来訪者がある「最上川下り」といった観光資源や農村特有の住民間の相互扶助の意識が高い等魅力ある地域資源もたくさんあります。

一方、他の農村と同様に農業生産活動の低迷や、人の手が入らないことによる里地里山の荒廃、担い手不足といった課題が絡み合って地域の活力の低下が顕著になっています。

この課題解決に向け戸沢村では都市との交流や「地元学」に着目して、地域

資源の再発見と保全活動を進めているところであり、さらに、この取組を推進していくため、農業・自然体験、農産加工、農家民宿、農家レストラン等の地域資源を活かした活動を「コミュニティビジネス」として捉えて地域共同で原資を確保しながら進めていくこととし、今年「元気な地域づくり交付金」の要望を行い、認められたところです。

具体的には、地域資源に対する認識を深めるための地元をよく知る研修会の開催、地域ガイドブックの作成、コミュニティビジネスの専門家を招いた講習会の開催等を予定しており、現在、「地元学」研修会の開催など取組を進め、地域の意識を盛り上げながらコミュニティビジネスの推進体制の充実等を進めているところです。

次回も引き続き「元気な地域づくり交付金」の活用事例についてご紹介していくこととします（続く）。

◆◇ 編集後記 ◇◆

構造計算の偽装には大変驚かされました。社会の一員という意識が希薄化したケースといえますが、農村の持っている共同意識の文化が日本として大切、とある大学の先生が述べていたことを思い出した次第です。

アンケート調査にはご協力いただきありがとうございます。多くの皆様から、地域情報をもっと取り上げたら、と意見を頂いたことを踏まえ、今回は山形県の高橋さんからの記事を掲載しました。棚田への思いが伝わる観察力あふれる文章で感服いたします。皆様の地域の知恵や思いもぜひご紹介下さい。

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

ご意見等ございましたら、下記編集発行先にメール、又はファックスにてお寄せ下さい。皆様との双方向のコミュニケーションを進めていきたく思いますのでご遠慮なく当方までご意見をお寄せ下さい。

◆◇ 編集発行 ◇◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課（担当）矢野

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340 E-mail:nouson_mm@nm.maff.go.jp

無断転載はご遠慮願います。
